

# 令和2年第8回金沢市農業委員会総会

## 議 事 録

- 1 日 時 令和2年8月27日（木） 午後3時～午後4時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎 職員研修所大研修室
- 3 議 件 「令和2年第8回金沢市農業委員会総会議案書」  
のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり  
(農業委員19名、農地利用最適化推進委員8名、  
事務局5名)
- 5 議 事 別紙のとおり

## 令和2年第8回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

### 農業委員

|   | 委員氏名   | 出欠 |    | 委員氏名  | 出欠 |    | 委員氏名  | 出欠  |
|---|--------|----|----|-------|----|----|-------|-----|
| 1 | 井口 栄市  | ○  | 8  | 太平 雅也 | ○  | 15 | 藤田 礼子 | ○   |
| 2 | 河井 剛   | ○  | 9  | 中村 真一 | ○  | 16 | 北本 久一 | ○   |
| 3 | 伴 美代子  | ○  | 10 | 松平 裕喜 | ○  | 17 | 菊知 亮  | ○   |
| 4 | 東中 守   | ○  | 11 | 庄田 純一 | ○  | 18 | 小林 博紀 | ○   |
| 5 | 宮岸 好一  | ○  | 12 | 下村 繁之 | ○  | 19 | 川端 満  | ○   |
| 6 | 米光 かおる | ○  | 13 | 五坊 隆一 | ○  |    |       |     |
| 7 | 二口 和忠  | ○  | 14 | 奥村 明義 | ○  |    |       |     |
|   |        |    |    |       |    |    | 出席    | 19名 |
|   |        |    |    |       |    |    | 欠席    | 0名  |
|   |        |    |    |       |    |    | 計     | 19名 |

### 農地利用最適化推進委員

|   | 委員氏名  | 出欠 |   | 委員氏名  | 出欠 |   | 委員氏名  | 出欠 |
|---|-------|----|---|-------|----|---|-------|----|
| 1 | 高島 幸正 | ○  | 5 | 北山 新一 | ○  | 9 | 北村 清勝 | ○  |
| 2 | 東 穰   | ○  | 6 | 山村 哲夫 | ○  |   |       |    |
| 3 | 武藤 昌弘 | ○  | 7 | 西村 健  | ○  |   |       |    |
| 4 | 中川 栄樹 | 欠  | 8 | 鮎岡 裕  | ○  |   |       |    |
|   |       |    |   |       |    |   | 出席    | 8名 |
|   |       |    |   |       |    |   | 欠席    | 1名 |
|   |       |    |   |       |    |   | 計     | 9名 |

### 農業委員会事務局

|   | 氏名・役職    |   | 氏名・役職 |   | 氏名・役職 |
|---|----------|---|-------|---|-------|
| 1 | 朝日事務局長   | 3 | 相澤係長  | 5 | 長谷川主査 |
| 2 | 出戸事務局長補佐 | 4 | 松本主査  |   |       |
|   |          |   |       |   | 計 5名  |

## 別紙

|      |   |
|------|---|
| 事務局長 | <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和2年第8回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、ご起立願います。</p> <p>前文を朗読しますので、前文に引き続きご唱和願います。</p>  |
|      | (憲章の唱和)   |
| 事務局長 | <p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>それでは、井口会長からご挨拶をお願いします。</p>  |
| 会 長  | (会長挨拶)  |
| 事務局長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、議案審議の前に、金沢市農業センターの岡田所長より金沢農業大学校と新規就農予定者について、お話をさせていただきます。岡田所長、よろしく願います。</p>  |
|      | (説明 質問)   |
| 事務局長 | <p>岡田所長、ありがとうございました。(岡田所長 退席)</p> <p>では、ただいまから農地部門の議案審議に入ります。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>会長よろしく願います。</p>  |
| 会 長  | <p>それでは議事の方を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ19名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は8名であります。</p> <p>なお、本日の議事録署名委員には、松平委員と、庄田委員の2名を指名いたします。</p> <p>ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門に関する議事につきましては、農地小委員会の委</p> |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われそうですがいかがでしょうか。</p>  |
|       | <p>(異議なしの声)</p>   |
| 会 長   | <p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。太平副会長、議長をお願いします。</p>   |
| 太平副会長 | <p>それでは、お手元の議案書をお開きください。最初に、前回の令和2年第7回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。</p>   |
| 事務局   | <p>令和2年第7回総会議決事項事務処理状況について報告いたします。</p> <p>農地法第3条許可申請6件については、7月28日付けで許可書を交付しております。</p> <p>農地法第5条許可申請3件については、7月29日付けで石川県知事あてに送付し、8月14日付けで許可書が交付されております。</p> <p>相続税の納税猶予に関する適格者証明願1件については、7月28日付けで証明書を交付しております。</p> <p>非農地証明願1件については、7月28日付けで証明書を交付しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画については、8月3日付けで公告しております。</p> <p>特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による承認申請1件については、7月28日付けで承認書を交付しております。</p> |
| 太平副会長 | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>  |
|       | <p>(質問なし)</p>   |

|              |  |
|--------------|--|
| <p>太平副会長</p> | <p>質問がないようですので、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>   |
| <p>事務局</p>   | <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。議案書は1ページです。</p> <p>今回、浅川地区から1件、森本地区から3件、計4件の申請がありました。</p> <p>番号1は、俵町の案件で、経営規模拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>申請地の現況は畑であり、譲受人の耕作状況についても問題ありません。</p> <p>番号2は、二日市町の案件で、経営規模拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>申請地の現況は畑であり、譲受人の耕作状況についても問題ありません。</p> <p>番号3は、桐山町の案件で、経営規模拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>申請地の現況は畑であり、譲受人の耕作状況についても問題ありません。</p> <p>番号4は、利屋町の案件で、経営規模拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>申請地の現況は田であり、譲受人の耕作状況についても問題ありません。</p> <p>以上、4件で、面積は1,479.71㎡です。いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしく願いいたします。</p> |
| <p>太平副会長</p> | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>   |

|       |   |
|-------|---|
|       | (質問なし)  |
| 太平副会長 | <p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおりに許可することにご異議ございませんか。</p>   |
|       | (異議なしの声)  |
| 太平副会長 | <p>ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおりに許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>  |
| 事務局   | <p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は2ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。</p> <p>今回、金城地区、森本地区からそれぞれ1件、計2件の申請がありました。</p> <p>番号1は、長坂町の案件で、所有権の移転を伴う駐車場への転用申請です。農地の区分は、農地の広がり10ha未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから第2種農地と判断されますが、隣接する介護施設の敷地拡張であり許可相当であると考えます。なお、現地はすでに駐車場として使用されていることから、始末書が提出されています。</p> <p>番号2は、利屋町の案件で、所有権の移転を伴う農作業小屋への転用申請です。農地の区分は、農地の広がり10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから第1種農地と判断されますが、農業用施設の建設であり許可相当であると考えます。なお、現地にはすでに農作業小屋が建てられていることから、始末書が提出されています。</p> |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>以上、2件で、面積は366㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>  |
| 太平副会長 | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑に入ります前に申請案件について現地調査を行っておりますので、下村委員から調査結果をご報告願います。</p>   |
| 下村委員  | <p>8月20日、現地調査を行い、申請書のとおりであることを確認したので、ご報告いたします。</p>   |
| 太平副会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>  |
|       | <p>(質疑応答後、質問なし)</p>  |
| 太平副会長 | <p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定については、原案のとおり許可することが相当であると決定することにご異議ございませんか。</p>  |
|       | <p>(異議なしの声)</p>  |
| 太平副会長 | <p>ご異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり許可することが相当であると決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p>   |
| 事務局   | <p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書は3ページです。</p> <p>利用権貸借の一般分について、番号1から番号4までの4件の申し出がありました。</p> <p>全て契約期間が1年の賃貸借権の新規設定で、面積は合計4,777㎡です。</p> <p>いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしく願いいたします。</p> |

|       |  |
|-------|--|
| 太平副会長 | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>   |
|       | <p>(質問なし)</p>  |
| 太平副会長 | <p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>  |
|       | <p>(異議なしの声)</p>  |
| 太平副会長 | <p>ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号 農地法第4条第1項第8号及び報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>                                  |
| 事務局   | <p>農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は4ページから14ページまでです。</p> <p>届出件数は、第4条が6件で、面積は合計2,802㎡、第5条が27件で、面積は合計16,600.09㎡です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。</p> |
| 太平副会長 | <p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>   |
|       | <p>(質問なし)</p>  |
| 太平副会長 | <p>質問がないようですので、次に報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>   |
| 事務局   | <p>農地法第18条第6項の規定による届出について、報告いたします。議案書は15ページです。</p> <p>届出件数は2件で、解約理由は、所有者変更のためと自作のためが各1件で、面積は合計8,729㎡です。</p>  |



|       |   |
|-------|---|
| 太平副会長 | <p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>  |
|       | <p>(質問なし)</p>   |
| 太平副会長 | <p>質問がないようですので、次に報告第4号 農地法第3条の3 第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>  |
| 事務局   | <p>農地法第3条の3 第1項の規定による届出について、報告いたします。議案書は16ページから20ページです。</p> <p>届出件数は3件で、面積は合計14,863.00㎡、取得事由は相続で、あっせんの希望はありません。</p>   |
| 太平副会長 | <p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>  |
|       | <p>(質問なし)</p>   |
| 太平副会長 | <p>質問がないようですので、次に報告第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定による農用地利用配分計画の認可について、事務局から報告願います。</p>  |
| 事務局   | <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定による農用地利用配分計画の認可について、報告いたします。議案書は21ページから27ページです。</p> <p>権利設定については、21ページから25ページまでの7件で、面積は合計48,651㎡です。全て新規で、賃貸借権の設定では10年のものが5件、使用貸借権の設定では10年のものが2件です。</p> <p>権利移転については、26ページから27ページまでの4件で、面積は合計15,111㎡です。</p> <p>全て新規賃貸借権の設定後の権利の移転で、残存期間が5年6か月のものが1件、6年8か月のものが1件、7年1か月のものが2件です。</p> |
| 太平副会長 | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>  |

|       |   |
|-------|---|
|       | (質問なし)  |
| 太平副会長 | <p>質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。</p> <p>慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて議長を交替いたします。</p> |
| 会 長   | <p>太平副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、協議・連絡事項にまいります。</p> <p>この件について、事務局、説明をお願いします。</p>                                   |
| 事務局   | (資料に基づき、内容説明)   |
| 会 長   | <p>ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>  |
|       | (質問なし)  |
| 会 長   | <p>それでは最後に、8月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。</p>  |
| 各委員   | (各委員から報告)   |
| 会 長   | <p>ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>  |
|       | (質問なし)  |
| 会 長   | <p>ほかに何かありますでしょうか。</p> <p>なければ、これで会議を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆さん、ありがとうございました。</p>  |
| 事務局長  | <p>井口会長、ありがとうございました。それでは、最後に、二口副会長、閉会のご挨拶をお願いします。</p>   |
| 二口副会長 | (副会長挨拶)   |
| 事務局長  | <p>ありがとうございました。委員の皆様には、本日はご苦勞様でした。以上で、散会といたします。</p>   |